

平成29年第2回田原市教育委員会定例会会議録

1 開会 平成29年2月17日 午前10時00分

2 閉会 平成29年2月17日 午前11時50分

3 会議に出席した委員

花井 隆教育長、横田 威委員、山本明子委員、
土井真紀江委員、金田真也委員

4 会議に欠席した委員

なし

5 会議に出席した職員

教育部長

大根義久

教育総務課長

三竹雅雄

学校教育課長

鈴木欽也

生涯学習課長

富田 成

スポーツ課長

大羽耕一

文化財課課長

鈴木利昌

渥美図書館館長

菅沼智子

教育総務課課長補佐

伊藤英洋

教育総務課主任

宮嶋綾子

6 議事日程

別紙のとおり

田原市教育委員会第2回定例会議事日程

日 時 平成29年2月17日（金）
午前10時00分
場 所 北庁舎2階 200会議室

- 1 会議録署名者の指名
- 2 教育長報告事項
- 3 議題
 - (1) 市議会提出案件（田原市崑山会館の指定管理者の指定について）に対する意見について
 - (2) 市議会提出案件（田原市池ノ原会館の指定管理者の指定について）に対する意見について
 - (3) 平成28年度一般会計教育費補正予算について
 - (4) 平成29年度一般会計教育費予算について
- 4 報告事項
 - (1) 教育委員連絡報告事項
 - (2) 学校再編について
 - (3) 福江中学校と福江高校の連携について
- 5 その他

教育長

開 会 午前10時00分

皆さん、おはようございます。

御多用のところ御出席くださり、大変ありがとうございます。

ただいまの出席者は5名であります。

定足数に達していますので、平成29年田原市教育委員会第2回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。

今回の署名者として、横田委員と土井委員の御兩名を指名させていただきますので、よろしくお願いたします。

議題に先立ち、教育長報告事項についてお願いたします。

では、教育委員会報告をごらんください。

1月19日の第1回定例会以降の報告になります。

1月24日、愛知県中高一貫教育研究会議。市教育長、市学校教育課長、福江中学校の校長、福江高校の校長、あと県の高校教育、義務教育課長、指導主任等が入ったの会議でした。この中で、来年度から福江中学校、福江高校の連携型中高一貫教育を正式に始めていくということです。

1月27日、新規採用教員の面接がありました。平成29年度から田原市で新しい門出をする先生たちの面接をさせていただきました。

1月31日、田原市議会臨時会。新しい議長、副議長が就任し、委員会の構成もかわりました。教育委員会としては、文教厚生委員会の方々との懇談等がありました。三つの委員会が二つになりましたので、文教厚生委員の数が6人から9人にふえました。

2月2日、委員長・教育長会議、東三河教育委員研修会が新城市でありました。午前中には、小学校の英語授業の参観に市長と私とで行ってまいりました。

2月4日は、小学校音楽会。

2月9日、東三河の小学校、中学校、高等学校特別支援学校の連携教育推進協議会が豊川の特別支援学校で行われました。雪が降りそうな寒い日でした。学校の様子も見学させていただきました。

2月11日、スポーツ課関係のスポーツ大好き田原講演会で、ふるさと大使の尾川とも子さんに講師とさせていただきました。

2月14日、文教厚生委員会。伊良湖岬小学校建設工事の実施設計について、説明いたしました。午後、三河部都市教育長協議会が新城市で開催されました。

2月16日、新年度予算発表。

2月9日、田原中学校のソフトテニス部の表敬訪問。

きょうは、教育委員会に続いて総合教育会議になります。委員さん

たちには午後もよろしくお願ひします。

今後の予定としては、3月1日、高校の卒業式、3月3日、中学校卒業式、3月16日に小学校卒業式となります。

また、今、喫緊の話題として、一宮の中学生の自殺がありました。学校、市の教育委員会、それから担任の先生も出てきて、また意見の食い違いがあつて教育現場に不信感を呼んでいるところです。なかなかコメントも難しいのですが、第三者委員会で事件の真相について語られるのではないかと思います。田原市では来週校長会もありますので、注意を呼びかけていきたいと思ひます。これもしっかりと注視していきたいと思ひます。

それから、新学習指導要領案の公表があり、新聞紙上等に話題になっておりました。一方で教員の多忙化が、社会全体の大きな問題になっています。学校はおくれていると指摘されても、なかなかそれに対応していきづらい状況もあります。こちらにも県のいろいろなガイドラインも出ていますので、参考にしながら対応していくのが賢明かなと思ひますが、やはり現場での努力は欠かせないかなと感じておりました。

新学習指導要領の内容が上乘せになってきています。上乘せになってきた部分が、ある意味、県、市町村に丸投げされてきているので、こちらで対応していくしかないのかなという部分ですが、また教育委員の皆さんに御意見等もいただきながら進めていきたいと思ひます。

以上、教育長の報告とさせていただきます。何かありましたら、お願ひいたします。

御質問もないようですので、教育長報告事項を終わりました議題に入ります。

初めに、議案第2号 市議会提出案件（田原市崙山会館の指定管理者の指定について）に対する意見について議題といたします。事務局の説明をお願ひいたします。

議案第2号 市議会提出案件（田原市崙山会館の指定管理者の指定について）に対する意見について、御説明申し上げます。

3月定例議会におきまして、平成29年度から新たに指定管理をお願ひする施設の一つとして、田原市崙山会館がございます。

提案理由につきましては、平成29年4月1日から田原市崙山会館の管理運営を指定管理者に行わせるため、指定管理者の指定について、議会に提案するものでございます。

1枚おめくりいただきますと、崙山会館の施設、それから指定管理者となる団体でございます。12月に市で開催されました選定委員会にて、公益財団法人崙山会の審査を行いまして、適正であるということで、3月の定例議会に提案させていただくものでございます。

なお、指定の期間につきましては、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間です。

文化財課長

御審議をよろしくお願ひしたいと思います。

教育長 事務局からの説明が終わりました。御質問等ございましたら、願ひいたします。

御質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第2号 市議会提出案件（田原市峯山会館の指定管理者の指定について）に対する意見について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

教育長 御異議もないようですので、議案第2号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続いて、議案第3号 市議会提出案件（田原市池ノ原会館の指定管理者の指定について）に対する意見について議題といたします。事務局、説明をお願いします。

文化財課長 これにつきましても、議案第2号と同様に、平成29年から新たに指定管理者の指定をするものでございます。

内容につきましては、先ほどの田原市峯山会館の内容とほぼ同様でございます。1枚おめくりいただくと、施設の名称は田原市池ノ原会館、それから指定管理者となる団体でございます。12月に市で開催されました選定委員会にて、公益財団法人峯山会の審査を行いまして、適正であるということで、3月の定例議会に提案させていただくものでございます。

なお、指定の期間につきましては、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間です。

御審議をよろしくお願ひしたいと思います。

教育長 説明が終わりました。御質問等ございましたら、願ひいたします。

では、御質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第3号 市議会提出案件（田原市池ノ原会館の指定管理者の指定について）に対する意見について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

教育長 御異議がないようですので、議案第3号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第4号 平成28年度一般会計教育費補正予算について議題といたします。事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 議案第4号 平成28年度一般会計教育費補正予算について、説明させていただきます。

教育総務課から順番に説明させていただきます。

最初に、継続費見積書をごらんください。田原南部小学校整備事業です。田原南部小学校に新たな校舎を増築し、教育環境の充実を図るものです。こちらは平成29年度当初予算で予定していたのですが、国

の第2次補正予算が内定したため、平成29年度予算を前倒しして平成28年度に予算化して事業を進めていくものでございます。今から工事等を始めていきますが、今年度中には工事を完了できませんので、来年度に予算を持ち越していく手続をとるものでございます。

1枚めくっていただきまして、繰越明許費見積書がでございます。

福江小学校の耐震改修工事を平成29年度当初予算で予定しておりましたが、国の第2次補正予算が内定したため、今年度の3月の補正予算で予算化していただき事業を行うものでございます。

こちらにつきましても、今年度中には工事を完了できませんので、来年度に予算を持ち越していく手続をとるものです。

一方、中山小学校農業集落排水接続工事につきましては、平成28年度当初予算に予算化してありましたが、最初、国の補助金が見つからないとの通知があったものですから来年度以降に見送る予定でいたのですが、国の第2次補正予算の内定がありましたので、それに伴いまして、今年度から設計を始めていくため、こちらにつきましても、今年度中に事業が完了することは難しいので、来年度に予算を持ち越していく手続きとして、繰越明許するものでございます。

次に、1枚おめくりください。

1月30日に伊藤知也さんという方から田原市内小中学校の教育振興のために8万7,836円の御寄附をいただきましたので、教育文化振興基金に積み立てを行うものでございます。

これで寄附金の報告にかえさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、ここからは、契約実績に伴う減額補正となっております。

4ページ、臨時職員賃金、校務支援システム共同開発・運用契約の執行残。

5ページ、部活動奨励交付金の減額。こちらは児童生徒数及び部活動に参加する延べ人数の減少による減額でございます。

あと、6ページ。光熱水費の減額。次に、先ほど説明いたしました福江小学校耐震改修工事を国の第2次補正予算の内定がありましたので平成28年度に事業化するものです。また中山小学校についても同様でございます。

7ページから9ページにかけては、小学校ネットワーク通信機器更新見送りに伴う減額、準要保護児童見込数の減少に伴う減額、伊良湖岬小学校建設基本設計業務の契約執行残の減額補正になっております。

10ページをごらんください。先ほど説明させていただきました国の補正予算の内定に伴い行う田原南部小学校整備事業の補正予算でございます。1,296万6,000円分を今年度予算化させていただくものでございます。

あと、次の11ページから14ページにつきましては、それぞれ実績に応じた減額でございます。

14ページにおきましては、実績に応じ、給食センター委託料の減額で、1,200万円を減額するものでございます。

15ページから23ページにつきましては、各小中学校に用務員を配置しています。臨時職員、もしくは職員の再任用という形でお願いすることがありまして、臨時職員を予定していたのですけれども、再任用の方が充てられることになりましたので、その臨時職員の賃金1年分不要になったために減額するもので、学校ごとに出してあります。

次に、24ページ以降は歳入の補正になっております。24ページですと、野田小学校の体育館を建設するに当たり、国の補助金、1,138万2千円が3,738万4千円になったこと。こちらにつきましては、増額の補正になっております。

24ページ裏面につきましては、中山小学校集落排水接続工事、野田小学校屋内運動場建設工事、田原南部小学校増築工事、福江小学校耐震補強工事に国の補助金の内定がありましたので、記載してございます。田原南部小学校増築工事432万2,000円、福江小学校耐震補強工事890万4,000円。一方、衣笠小学校のフィルムの設置につきましては、補助金がつかなかったのがゼロになっております。

次に、伊良湖岬小学校スクールバス運行業務補助金490万円見込んでおりましたが、1,000万円余の補助金がつくことになりましたので、増額補正をしております。

25ページにつきましては、先ほどの伊藤様からの寄附金、約8万8,000円の歳入の補正をするものでございます。

教育総務課からは以上です。

御質問があったら、お願いします。

臨時職員は、給食関係の仕事をやっている方ですか。

給食関係の仕事を用務員の方がやっております。今ですと再任用職員、正規職員、臨時職員とあります。再任用の方が継続的に再任用となるかどうか分からないこともあるものですから、予算上は、臨時職員1人分の予算を計上してあります。実際には、4月から再任用の方が働いていますので、臨時職員の予算1人分が不要になり、その分を減額するものです。

予算上は、臨時職員で対応できるようになっています。たまたま再任用の方が入ったので、今回は減額となるものです。

この準要保護生徒の就学援助費の減額も実績にもとづいてですか。

実際の実績により、減額しております。

御理解をいただきたいと思います。

ほかにかがででしょうか。

スクールバスについて、当初より多く補助金をもらえるようになっ

教育長
横田委員
教育総務課長

教育長
山本委員
教育総務課長
教育長

横田委員

教育総務課長

ています。今後、学校が統廃合した場合、同じように補助金がもらえるのですか。

へき地児童生徒援助費等補助金になりますので、市内でへき地指定されている地域は若戸と伊良湖岬地域だけです。伊良湖岬中学校と福江中学校の統合の場合は対象となりますが、泉中学校の統合の場合は対象外となります。

教育長

こちらの補助金は来年以降も該当しますか。

教育総務課長

来年度は、制度としては該当になるのですが、財政力指数が1を超えると、この補助金は対象外となります。平成28年度の財政力指数は1.16となっています。

補助対象期間は5年間ですので、平成27年度から平成31年度までとなっていますので、その間に財政力指数が、1を切ることがあれば補助金がいただけます。国からの補助金の交付も、通常は1,000万円ぐらいになるのですが、実質的な補助率は0.6を掛けたり、0.5を掛けたり、交付率で調整しています。国も全体予算を見て、基本的に計算すると1,000万円程度でしたが、半額程度となったことがあったので、当初予算では490万円計上しております。

教育長

学校の統廃合が進むと、スクールバス代が結構ネックになってくる可能性があります。よく考えていかないと、統廃合をどんどん進めればいいというものでもない。スクールバス代については財政を圧迫する、いわゆる教育委員会の予算内でやっていくことに、結構これが重荷になってくる可能性が十分あると思っております。

そのほか、よろしいでしょうか。

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長

26ページからお願いします。

学校教育課です。学びのみかた非常勤講師の関係ですが、261万円残が出たということで、これも減額の補正であります。どうしても人が充てられなかったということです。時間数では、週26時間分ぐらい割り当てるものが残ってしまったということでございます。

次に27ページ。こちらは、児童・職員健康管理事業中、学校医、学校歯科医、学校薬剤師へお支払いする報酬について、こちらも予定よりも学校へお越しいただく日にちが少なかったということで、その分が減額となっております。こちらは小学校分です。同じようなもので、28ページに中学校分として載せてございます。

学校教育課は以上です。

教育長

続いて、生涯学習課。

生涯学習課長

29ページの児童クラブ運営事業です。臨時職員の賃金が当初予定していたものより1,200万円ぐらい少なくなりました。当初13児童クラブの開設予定でしたが、10クラブとなり、指導員数が減少したため、減額させていただきました。

その下、国庫交付金返還金は、平成27年度子ども・子育て支援交付金が概算払いであり、精算の結果、事業の縮小に伴い交付金の額も減少したため返還を行います。

続いて、30ページ。放課後子ども教室運営事業。こちら当初予定より参加者が少なく、指導員数が減少したため、400万円の減額をさせていただきます。

こちらは、土曜日の開設、当初176日を予定していたのが35日ぐらいになるということで減額させていただきます。

続きまして、31ページの市民館運営事業です。今年度は、市民館の多目的ホール非構造部材等耐震改修工事を四つの市民館で行いました。その請負残を減額させていただくものでございます。

32ページ、歳入です。児童クラブ利用料と、一段下の放課後子ども教室利用料につきましては、当初の見込みに比ばまして、それぞれ児童クラブが800万円ほど、放課後子ども教室が500万円ほど、利用料収入が少なくなる見込みですので、減額させていただきます。

文化ホール催事入場料につきましては、当初予算では、抽選に当たることを前提に予算を組みましたけれども、現実には抽選に外れてしまったため、歳入を減額させていただきます。

生涯学習課からは以上です。

スポーツ課長

33ページからスポーツ課になります。まず電気料の契約、業者が変わり、安価な契約ができたということで、実績が200万円減と予定をさせていただきます。

施設管理等委託料を初めとしたいろいろな委託料について、入札執行結果により200万円減額するものです。

続いて、34ページです。赤羽根文化会館運営事業について、これも先ほど言った電気料の契約関係で130万円の減額。

続いて、35ページです。スポーツ振興事業です。赤羽根ロコパーク改修の設計業務で、入札執行結果により100万円減額するものです。その他、委託業務も150万円の減額。

オリンピック関連の車両ラッピングの取りやめにより、170万円の減額。それから、工事請負費として赤羽根ロコパークの工事に伴う入札執行結果による250万円の減額という内容になっております。

続いて、36ページをお願いします。

総合体育館整備事業です。総合体育館防水工事設計委託料の入札の結果による140万円の減額です。

37ページ、渥美運動公園運営事業です。これも耐震工事の設計業務の入札結果による150万円の減額で、全て減額の補正予算となっています。以上です。

文化財課長

次に、38ページ、埋蔵文化財調査事業でございます。こちらにつきましては、JA愛知みなみ田原支店の発掘調査、田原城跡の一部とい

うことで調査をさせていただいておりましたが、全体の事業費そのものが減額となっております。

40ページ、J A愛知みなみ分の委託業務を実施しなかったため、120万円の歳入減額になります。

博物館運営事業につきましては、光熱水費の見込みの残額を減額します。それから、空調設備改修工事費の入札執行残を減額させていただくものです。

それから、大変申しわけございません、本日39-1ということで、繰越明許費（補正見積書）を39ページと40ページの間に追加していただければと思います。そちらを御説明させていただきます。

10款4項6目の市史編さんにつきまして、今年度3月までの執行見込みが延長しそうという前提でございまして、印刷製本費、執筆に伴う謝礼金、合わせて633万1,000円の予算の繰越をお願いするものです。

渥美図書館長

図書館運営事業についてです。先ほどの文化会館と同じように、光熱水費の電気料について契約業者がかわって安価になったため減額しております。以上です。

教育長

では、補正予算について御質問等ありましたら、お願いいたします。減額が結構多いと思うのだけれども、やむを得ないのでしょうか。

教育部長

減額内容は、電気料や入札執行残ですから、業者の皆さんに努力をしていただいた結果でもあるとは思いますが。それから財政が厳しい中、減額補正の対象金額が500万円から100万円に基準が引き下げられた結果、減額補正が多いという傾向でもあるかなと思います。

教育長

せっかくもらえたのに返さざるを得ないというのは、一生懸命厳しい中をやってきた中で、今、教育長としてこうやって見たときに、一生懸命やってとったのだけれども、結果として努力している部分もあるかもしれないけれども、もう少しこれが、枠で全体でとってきた部分があるので、ここでこうやって返していってしまうというのは、少し残念な部分も感じます。

教育部長

工事などで、執行残が出た場合は、財政課とも調整しながら、来年度以降予算措置をしなければいけない部分については、できる限り前倒しを図って執行するようにしております。

横田委員

僕は逆の見方で、それぞれの課がよく努力しているなと思います。

それから、児童クラブでも、100%受け入れる体制をとっているのだけれども、子どもの数が少なくなっている。それよりも、やはり学びのみかた非常勤講師については絶対にとってこなければいけないと思う。予算確保したのだから、講師がいないから減額ということは、逆にいけないと思う。いろいろな努力をして、講師を見つけて事業を達成していくことが大事かなと思う。

教育長

それ以外は、本当に皆さん、各課が努力していると感じます。

今回、いわばやむを得ない減額がほとんどですけれども、ほかのも

のを削って予算確保した中で、例えば学校教育も、こうやって学びのみかたで減額せざるを得ない。予算を出すときには、随分圧縮して出した中で、最後にこうやってお返ししますというのは、そういうことに対して仕方がないだけではない部分もあると思います。

そのほか、よろしいでしょうか。

では、議案第4号 平成28年度一般会計教育費補正予算について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

教育長

御異議がないようですので、議案第4号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第5号 平成29年度一般会計教育費予算について議題といたします。事務局、説明をお願いいたします。

教育部長

それでは、議案第5号 平成29年度一般会計教育費予算について説明させていただきます。

平成29年度当初予算要求調書集計表(教育部)から9枚目まで説明させていただきます。

前年度教育部予算の合計が30億2,900万円余になりまして、本年度予算と比較し27億462万7,000円、マイナス8.9%という予算になっております。

市全体の予算につきましては、本日午後の総合教育会議で財政課長から詳しく説明がございまして、市全体の来年度の一般会計予算は、275億8,000万円。今年度に対し6.7%減になっております。この1枚目の27億462万7,000円に、あとは人件費がプラスされまして、トータルでは、一般会計に占める教育費といたしましては、32億3,543万4,000円ということで、今年度に比べましてマイナス9.5%でございまして。

1枚はねていただきまして、予算要求時の教育部の方針です。部の基本方針と主な取り組みを3点挙げさせていただいております。

基本的な方針といたしましては、教育大綱に定めました目指す人づくりを達成するために、ふるさと教育や、市の予算編成方針に基づいて、学校教育、あるいは社会教育、地域の特性を生かした教育を推進するという考え方のもとに事業を組み立てております。

特に推進すべき事業として、以下の3点でございまして。

まずは、学校教育推進事業と国際理解教育推進事業であります。

多忙化解消のための4市共同の校務支援システムを本格導入。六連小学校で実施、開発を目指しております。平成32年度からの英語の教科化に備えまして、平成29年度は全小学校で英語教育の研究モデル事業を実施してまいります。

2点目、共育推進事業。

特別支援教育の授業補助の拡充という考え方で、現在の教育活動支援員のほかに、特別支援教育特別支援員を配置します。

また、3点目、小中学校再編事業、伊良湖岬小学校整備事業。

学校全体配置計画の見直しと、伊良湖岬中学校と福江中学校、泉中学校と赤羽根中学校の統合に向けた協議を継続して実施してまいります。

また、平成33年9月の共用開始を目指して、伊良湖岬小学校の建設に向けて整備を進めてまいります。

以上が主な内容でございます。

次の3ページ以降につきましては、これも既に、予算要求時に御説明させていただいておりますので、改めて申しませんが、全体的には先ほどの補正予算の説明の中でもございましたとおり、田原南部小学校の平成29年度に要求していた部分を、国の補助金の内示によって前倒しを図るといような、額の修正等がございますので、内容的にはほとんど変わっておりませんので、また後ほど、ごらんください。

10ページ以降につきましては、各事業が詳細に予算参考資料としてまとめられておりますので、ごらんいただければと思います。

以上、簡単ですが、一般会計教育費予算についての説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

教育長

説明が終わりました。御質問等ございましたら、お願いいたします。

ほかに御質問等ありますでしょうか。

では、お諮りいたします。

議案第5号 平成29年度一般会計教育費予算について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

教育長

御異議がないようですので、議案第5号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続いて、報告事項に移ります。

初めに、教育委員の連絡報告事項について、委員の皆さんから報告をお願いしたいと思います。

横田委員、お願いします。

横田委員

2月2日、委員長・教育長会議、続いて、東三河教育委員研修会に参加しました。この研修会は、田原市が当番市のときは前教育長がお話をしましたけれども、どの市町に行っても、やはり文化財の方のお話ってすごいなと思いました。今回もいい話をずっとされましたし、あれだけ、やはりしっかり勉強している方だなと改めて感心しました。

2月4日、午前中小学校音楽会に参加しました。十何年間、音楽会に出ています。一つ提案ですが、毎年同じパターンでずっとやってきました。担当しているのが教育振興会なので、教育委員会として口を挟むことはなかなかできないと思うのですが、補助金を出している関係で一言。毎年同じことをやっているのです、できたら何周年目記念で、もう少し上の技術を学んでほしいと思います。成章

高校の吹奏楽部の演奏などを見せてあげたいなと思いました。子どもに見せることによって、今後中学校へ上がったときにブラスバンド部へ入っていく流れにもつながるのかなと思います。今回も午前中は11時20分には終わっているのです、そういう機会があったらいいかなという要望です。

教育長

ありがとうございました。

山本委員。

山本委員

2月2日は、東三河教育委員研修会に参加しました。私たちは講演会に出させていただきました。設楽原歴史資料館の主任学芸員の方の講演でした。今まさにテレビでやっている大河ドラマの井伊直虎のお話でした。

大河ドラマを見ていても新城市にすごく親近感がわいてきました。愛知県と静岡県の境がないというのも余り知りませんでした。いい話を聞かせてもらったし、そういうところから地域おこしを考えていくという動きを田原も見習うといいなと思いました。

2月4日、小学校音楽会に参加しました。先ほど横田委員が言われたように、やはり子どもたちのレベルもいろいろあると思うのですけれども、先生がすごく一生懸命やっていました。これ以上の音楽性の高いものを目指すというと、先生のレベルというのもすごくあるので、結構精いっぱい頑張っているのではないかなと思いました。学校によってレベルが違うのは、指導する先生が、専門分野であったり、そうでなかったりということにすごく左右されてしまうと思いますので、そこまで目指すことはないとも思います。だから、横田委員で言えば、聞く耳のレベルを少し上げていくことによって、もう少しレベルが高くなるといいなことだと思います。私も、そのように思いました。以上です。

教育長

小学校音楽会では、私も最初の様子を見ました。やはりが、亀山小学校が一番小さい学校で、全校生徒が出ていました。そうやって全校で取り組むところ、大きい学校では、通年音楽部で音楽ばかりやっている学校、音楽部も運動部もやりながら上手にやっている学校、学校によってさまざまなのということもあるのかなと思います。ありがとうございました。

土井委員。

土井委員

私は今回、2月2日の教育委員研修会、2月4日の小学校音楽会も急用があって行けなくて申しわけありませんでした。

私ごとでお伝えしたいことがあるのですがけれども、3日に中学1年生の息子が学校で持病のてんかん発作で倒れてしまい、救急搬送されたのですが、そのときに学校が、すごく的確に対応してくださいました。常に入学のとき、保護者会等のときに、学校の先生と細かいことを話し合いはしていたのですが、実際にこういう発作が

起きてしまったときに、学校がすぐに対応して、私が連絡をいただいたときには、救急隊の方がいて、先生たちが状況をきちんと説明してくださっていました。きのうは、学校から、今後発作が起きたとき、何かあったときの対応について打ち合わせをしたいということで、養護教諭の方や担任の先生を交えての話し合いがありました。やはり持病を持ったお子さんを持っている親というのは本当にたくさんいると思うのですけれども、いろいろなことを聞いてくれたり、対応の仕方について確認してくれたり、その後、すぐにほかの教員にもこのことをきちんと伝えますと言ってくれました。多分昨年ぐらいの定例会のときに、ほかの教員は知っていて、この教員は知らなかったというのでは困るので情報を共有してほしいと言ったことがあると思うのですけれども、先生方の情報共有がきちんとできていたなど、親の目から見て改めて実感できて、これで年度が変わりで先生も変わるし、いろいろな意味で入れかわりがあるって、引き続き情報を共有するなり、引き継ぎをきちんとしていただきたいなど実感しました。

以上です。

教育長

貴重な報告、ありがとうございました。

先ほど言った一宮の事件についても、新聞紙上では、体育大会のときに骨折をし、そのとき担任の先生は余り親身になってくれなかったと。その子は腕を骨折して、なかなか鉛筆がうまく持てなくて、授業や、あるいは自分の進路も含めて非常に不安を募らせている中で、さまざまなことが、細かくは、まだわからないのですが、結果として命を絶つというところまで追い込まれたという報道がありました。

やはり、事が起きたときに最初にどう動くかが大切だと思います。そういった細かい部分が、子どもに対する、あるいは保護者、地域への伝わりとなって、学校はしっかりやってくれているなどというところがよく伝わっていけば、それに越したことはないと思います。逆に、「学校や先生は何をやっているのか」となってくると、またさらにそれが雪だるまのように不信になって大きくなっていくというのが本当に怖い部分です。ちょっとしたところから大きくなってしまふところは、やはり肝に銘じていかなければいけないかなと思います。

金田委員。

金田委員

2月2日に、東三河地区教育委員研修会に行ってきました。懇親会の席では、横に豊根村の教育委員の方がいらっしゃいました。中学校は全寮制ということでした。全寮制で生活している中学生が、どのように育つのかなということに、すごく関心がありましたので、時間があれば、少しお邪魔できたらなと関心を持ちました。

2月4日、小学校音楽会がありました。赤羽根小学校の校長先生が、音楽は力ですと言っていたのですけれども、そのとおりで、子どもたちが演奏している姿を見ると、自分も力をもらって、あしたから頑張

教育長

ろうという、そういった気持ちになりました。発表会に向けて、子どもたちや先生が一生懸命努力をしたんだなということをおすごく感じて、いい発表会だったなと思いました。これを機会に先生と子どもたちが、多忙化とかいわれているのですけれども、部活動を通じて信頼関係が深まればいいなと思いました。

以上です。

ありがとうございました。

そのほか、よろしいでしょうか。

教育部長

では、続いて、学校再編について、報告をお願いしたいと思います。それでは、私から説明させていただきます。

まず、1月16日付の中日新聞に掲載された記事をごらんください。

これは、中日新聞の記者が教育長に取材をして、記事としてまとめた内容でございます。

学校全体配置計画が平成26年12月に公表されております。少子化を踏まえ、子どもたちの社会性を育むためということで、小規模校の解消を目指した計画でございます。計画としては、平成27年度から平成36年度までの10か年で、27校から15校に約半減させるという内容でございます。

欄の下から3段目に、「小学校では、学校が遠くなり登下校に時間がかかる点や、地域の核を失うことへの不安が根強い」という記載がなされております。

また、その先へ行けば、「将来の入学見込予定者や複式学級になる可能性があるかなどを地区役員らに伝えた上で、計画を検討する考えを示す」という記事であります。

教育長

現計画の見直しを図ってまいりたいということでございます。

将来的に統合が避けられない部分があるのも事実だが、これについては、しっかり住民との話し合い等、丁寧にやっていくことが大事だと私は取材に回答しているのですが、こうした記事になっています。

また、タイトルも、「地元に不安、一時中断」ということで興味を引くような見出しをつけているなと思います。

それから、右側のほうに、「20年度以降、亀山小で複式学級になる可能性がある」と、こういう記事を亀山地域の人が見れば、やはり感じ方があります。そういうことで、新聞記事の起こす波紋というのは大きいので、ある程度周知してもらおう部分もあるのだけれども、また新たな問題もあるということです。

教育部長

記事は記事として、若干ありますが、学校全体配置計画を来年度見直してまいりたいと思っております。見直す際の基本的な方針を簡単にまとめてございます。また御意見がいただければありがたいと思っております。

まずは見直す際の背景として、大きく4点ございます。

10か年の計画の中で、1期と2期に分けてございまして、1期計画が平成31年度までということで、現在進められているところ、それから既に統合したところがございますけれども、再編の道筋といいますか、1期としては、ほぼ見えてきているのかなと思っています。

それからまた、このまま2期へ入っていくには、やはり無理がある。それから、現在の計画の中にも、必要に応じて見直しを図るということもたわれております。

また、現在の計画そのものが、出生者数をベースにしており、10か年しか計画がつかれませんので、そうではなくて、総合計画に基づいた都市計画マスタープランの中に校区别児童生徒数予測に基づいて中長期の計画にしていきたいと思いますというものでございます。

それから、統合についての検証をする必要があろうと思っております。伊良湖岬小学校と野田中学校の検証を行って計画へ反映できればと考えております。

単に統合ではなくて、コミュニティの核としての学校として特色ある学校を目指していくべきではないかと思っております。これは田原市教育問題研究会の答申の中にもきちんとうたわれておりますので、改めてしっかり見つめていきたいと考えております。

それから、現在国から平成32年度までに、学校施設の長寿命化計画の策定を要請されております。本市の学校施設で行きますと、建築後25年以上たっている建築物が、学校全体で約7割の状況です。限られた予算の中で、できる限り学校の安全、機能面を充実していく必要があるということから、長期スパンで捉えて計画を見直していきたい。

それともう一つは、そこにも書いてありますけれども、公共施設適正化計画が市の中にございます。機能の複合化、集約化ということも視野に入れて検討していきたいなどと思っております。いろいろな背景や、それら社会情勢等に対応して計画を見直していきたいと考えています。

見直す基本的な方向性としては、5点ぐらいを考えております。

1点目、2点目としては、従来、現計画と何ら変わりがあるものではありません。複式学級の回避という考え方も当然必要でありますし、ただ、そのことがイコール統合というものではなくて、小規模校化をいかに改善していくのかという視点の中で計画も見直していきたいと考えております。

その上で、真ん中、3点目、4点目、5点目が星印になっております。新たに加えていく内容です。学校の関係者の意見を尊重して、中長期の視点で、統合先、統合時期、あるいは統合を検討する時期を位置づけてまいりたいと思っております。特色ある学校づくり、学校の活性化を促進する。

その下に、連携グループ授業の検討。これは静岡県の川根本町で小

規模校が連携して、授業の中には、例えば体育では、サッカーをやろうとすれば人数が足りないというようなことではなくて、集まって授業を展開しています。また、例えば国語の基礎を教えるような場合には、少人数で、現在の少人数学校で教えていくというような、そういったグループの授業を実際に展開している自治体もございますので、そうした内容も検討したいと思っております。

それから、学校選択制度（通学区域の弾力化）。既に田原市教育問題研究会の答申の中にも答申がなされております。小中一貫はできないのかもしれませんが、連携教育などの検討も、答申の中ではうたわれておりましたから、改めて掘り起こしをして、学校の魅力化、小規模校の魅力化、充実策等を模索してまいりたいと考えております。

それから、先ほど申し上げた長寿命化改修への転換等です。建てかえるのか、大規模改修なのか、長寿命化をいかに図っていくのかという、国から平成26年度に国から出ているガイドラインを参考にまとめてございます。どのような改修形態を、いつ実施するのかということ、統合時期も見据えながら、あるいは学校の大規模改修も見据えながら、さまざまな角度から位置づけをしていきたいと思っております。

次に、学校施設機能の集約化。プールをこれからずっとつくっていくのかというようなこと。年に本当にわずかの回数しか使わないプールというものをどうするんだというようなことも、その中で考えることができると思っております。

次に、廃校の利活用。上の三つの視点を大切にしながら、下の五つについては、庁内協議、住民の意見集約、使えるのか、使えないのかということを決めながら、使える場合であっても、廃校として公が利活用できないという話になれば、あとは民間の活用という話になりますので、その際の財源確保、実施主体をいかに確保していくのかということをもとめながら、一定の方向性が出せればと考えております。

そうした方向性の中で、具体的に来年度、計画の見直しをしてまいりたいと思っております。

真ん中のイメージ図については、今まで言ったようなことをまとめております。計画の仮称としては、学校の規模適正、あるいは適正配置、学校施設の更新計画という形です。ただ、予測以上に児童生徒数の減少が著しいということであれば、計画にかかわらず、時間的な余裕を持って学校の統合の適否を検討していくべきだと思っております。

御意見をいただければ、また盛り込んで考えてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

きょう、また総合教育会議で、市長も交えて質問、意見というような形で、この場は説明ということによろしいですかね。

はい。

教育長

教育部長

山本委員
教育部長

学校の面積30%マイナスとはどういうことですか。

平成26年12月に出した学校全体配置計画では、学校数が27校から15校という形になっていますので、この計画に基づいた数量が30%です。それをもとに公共施設適正化計画へ盛り込んでいるので、こういう数字になってしまうということです。

イメージとしますと、10年で学校を半減するといった計画を、もう少し平成52年度まで計画期間を延ばした形の中で、学校施設の老朽化も見据えながら、統合していくのか、それとも大規模改修でそのまま行くのかということをしかりと考えていきたいということです。学校全体配置計画にをもとにコストが34%減になるだろうという、公共施設適正化計画に位置づけが盛り込まれていることです。

山本委員

わかりました。

これで行くと、田原の人口が1割減、八十何%ですね。今は6万4,000人ぐらいですか。

教育部長

国から出されている人口問題研究所の推計では、5万人か5万1,000人ぐらいだったと思います。

ただ、総合計画も都市計画マスタープランも、その時期には6万1,000人を目指し、計画目標値としています。そのためのまちづくりをしていく中で、学校施設、学校の配置としてはどうなのかということも一方ではあります。

山本委員

例えば2040年の目標人口6万人とか、こういうふうに数字を出すものですか。

教育部長

国が各市町村の2040年の将来人口を推計しているものがあります。

ただ、まちづくりですから、いわゆる政策人口が当然あります。政策を打っていきながら、人口が減るということを回避してゆく。人口減少は現実の問題ですので、それを目標としてどこへ持っていくのかというのは人口政策としてあって、それに対する施策をどうしていくのかということです。

山本委員

市の都市計画マスタープランや総合計画も同様に発表しています。

去年、総合教育会議のときに、市長が人口問題について、かなり上方修正していたと思うのですけれども、実際には、その予定どおりに去年はなっていなかったということで、年々数字が変わってくると思いますが、いかがでしょうか。

教育部長

あくまで目標です。

山本委員
教育長

そのために、多分前回も人口問題について、やったと思うのです。

約20年後に6万人の人口を維持できるかという面はありますが、だけれども、頑張りましょうということです。

山本委員
教育長

はい。

きょうは企画部長、財政課長もメンバーです。また御意見を出していただいて、教育委員会で進めていく部分が強いのですが、市当局も

学校教育課長

よく知っておいてもらって進めていけたらということで、午後の議題になる予定ですので、お願いいたします。

では、次に、福江中学校と福江高校の連携についての報告をお願いいたします。

この件に関しても午後の総合教育会議の内容にもなっておりますので、説明させていただきます。

それでは、簡単に説明させていただきます。一番表紙のところをおめくりください。

福江中学校と福江高校の連携ということでございます。

初めに、これまでの概要です。平成28年2月に、県教委の高等学校教育課が策定しました、県立高等学校教育推進実施計画第1期中で、福江中学校と福江高校の連携型中高一貫教育について、今後その実施を検討していくことが公式に載せられました。それを受けて昨年7月に、該当する両校と県教委、田原市教育委員会と4者で推進委員会を立ち上げまして、検討を開始しました。その時点で、公式に両校から、連携型中高一貫教育を進めていきたいということで要望書が、市教委及び県教委へ提出されました。その後も細かな部会等を開いて検討を重ね、あるいは両校の担当者同士で相談しながら、一緒にできる活動を試行という形で取り組みを進めました。それを受けまして、先ほど教育長の報告事項の中にもありました、ことしの1月に愛知県庁で県の公式な会議が持たれ、その会の中で、平成29年度から正式にこれを開始するという承認いただきましたので、報告させていただきました。

連携型中高一貫教育について、資料をもとに確認させていただきます。中高一貫教育という制度を平成11年度から国が始めていますが、大きく三つのタイプがございます。1番目の中等教育学校というのが、これが一般に一貫校というようにイメージされる6年制の学校というように捉えていただくといいかと思うのですが、そうしたタイプ。

2番目が併設型中高一貫教育。これは設置者が同じ、例えば愛知県が設置して、中学校と高校を併設して建てるというタイプであります。愛知県内には、公立でこの形をとっているのはございません。

3番目、私たちがこれから進めていくのが、連携型中高一貫教育でございます。中高一貫という文言が入っているのですが、実際には連携という意味合いが強いです。中学校と高校でさまざまな活動を連携して、よりよい教育活動をしていくものです。6年間、完全に全員がその一貫教育を受けるわけではないですが、それでも中学校の3年間と、その後の高校の3年間までを見通した形での教育活動を進めていくというようなことでございます。教育活動、学習のほかにも、さまざまな活動で連携、交流を進めていくというようなものがございます。

おめくりいただいて、先ほどの3ページの後ろ、4ページのところ

をごらんいただきたいと思います。

これは県の会議を受けて、県教委のほうで通知と一緒にまとめたものでありますが、上段のほうは、平成28年度に実際に、福江高校、福江中学校で、このような活動を展開した内容が簡単にまとめてございます。

交流授業は、まだ、高校の先生が中学校を見に行く、中学校の先生が高校を見に行くという程度の交流です。保護者への公開授業などの折にも、お互いに自由に見られるようにしましょうという活動も展開しております。それから、部活動についても、一部の部活動ですが、交流ができる部分で合同練習等を始めております。

こういった活動を少しずつ始めることによって、交流の成果もあらわれ出しているということを受けて、平成29年度から正式に始めていくところでは、平成28年度に行ったことをより拡充し、発展させて進めていくというような計画でございます。

授業では、実際には、数学と英語の授業においては、教員が交流で相手方へお互いに入って、そちらの先生と一緒にティーム・ティーチングのような形で授業に入る計画もされております。

学習そのものでは、今、まちづくりについて福江中学校も福江高校も取り組んでおりますので、総合的な学習の中で、学習でも交流を図るというようなことが具体的には考えられております。

部活動の交流は、一番やりやすいところかなと思いますので、本年度以上により広げていくということも予定しております。

それから、地域を巻き込んで、地域に出かけていって交流を行うということも計画しております。現在もボランティアのような形で中学生がまちに出かけていたり、あるいは高校生もそれに参加してもらったりという活動が展開されているのですが、来年からは、そのあたりのことも、より大勢の人数であったり、活動の場を広げていたり、そのようなことを計画しているところでございます。

報告は以上です。よろしく申し上げます。

教育長

事務局の説明がありました。福江中学校と福江高校の連携について、質問等ございましたら、お願いします。

横田委員

まず一つは、連携型というのを強調してほしいです。以前に私からも1回お話ししていると思います。中高一貫教育というと、福江中学校の子は入試をやらないで入れるのかというイメージを皆さんが持っ

学校教育課長

午後の説明でも、そこを強調して言わせていただきます。

横田委員

必ず資料でも、連携型という言葉を書かせていくように気をつけてください。

それから、2点目、一番心配するのは、一部の教員だけがやっているということにならないようにしてほしいということです。中学校の

先生の中でも、この連携はあの先生がやっているだけだとか、福江高校の先生が来校しても、あの人誰かなというイメージを持つようになってきますので、ぜひ教員同士の連携が私は一番大事だと思います。全職員で連携していくと、いざというときに本当にその効果があらわれてきますので、ぜひ。その2点お願いします。

教育長
横田委員
学校教育課長

ありがとうございました。

本来の目的を達成するためにぜひ頑張ってもらいたい。

子どもたちによりよい教育を行うことが、一番の目的です。

4ページ、一番下に福江高校観光ビジネスコースの名称が出てきます。福江高校については、平成30年度から観光ビジネスコースを設置予定であるということで、こちらも高等学校の推進計画の中で既にうたわれております。ただ、福江中学校と福江高校の中高連携と同列で進めていくということとは違うものです。

これについては、実は高校の内部で進めているものですから、私たちも直接、今、何かかかわっているということではございません。

山本委員

本来は地域活性化というか、若い子どもが地域を知って、地域に参加する。参加することによって若い子が外へ出ていくのを食いとめるという大きな目標があるから、それで押し進めていったらどうですか。

学校教育課長

魅力ある教育活動を進めて、多くの子にこちらに来てもらいたいということもあります。

教育長

そのほかの報告は、いかがでしょうか。

では、以上で本日の議事は全て終了しました。ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第2回定例会を閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。

閉 会 午前11時50分